

砥部町過疎地域持続的発展計画【案】

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 8 年 月

愛媛県伊予郡砥部町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 砥部町広田地域の概要	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的等諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	1
ウ 産業構造の変化、地域の特性	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
ア 若者の移住・定住対策	12
イ 農林業の振興	12
ウ 砥部焼の振興	12
エ 交流、体験による地域拠点づくり	13
オ 安全・安心な地域づくり	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
3 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	15
ア 農業	15
イ 林業	15
ウ 商業	15
エ 工業	15
オ 観光	15
カ 起業の誘致及び起業の促進	15
(2) その対策	15
ア 農業	15
イ 林業	16
ウ 商業	16

エ 工業	16
オ 観光	17
カ 起業の誘致及び起業の促進	17
(3) 事業計画	17
(4) 産業振興促進事項	17
ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種	17
イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	17
(5) 公共施設等総合計画管理計画との整合	18
4 地域における情報化	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
5 交通施設の整備、交通手段の確保	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
(3) 事業計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19
6 生活環境の整備	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 事業計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	21
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
8 医療の確保	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 事業計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22

9 教育の振興	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
ア 幼児教育	23
イ 義務教育	23
ウ 社会教育	23
(3) 事業計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24
10 集落の整備	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
11 地域文化の振興等	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
12 再生可能エネルギーの利用の促進	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	26

砥部町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 砥部町広田地域の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的等諸条件の概要

旧広田村は、明治 23 年に村制発足以来、合併をしないで平成 16 年まできた。しかし、「平成の大合併」の流れの中で、平成 17 年 1 月 1 日をもって隣接する砥部町と新設合併をし、現在の砥部町における広田地域となっている。

広田地域は、砥部町の南部に位置しており、西は伊予市、東は久万高原町、南は内子町に接している。また、四国山地を背にして北ヶ森（1,010m）、三郷の辻（932m）、コクゾ峰（825m）の高峰が東西及び北に高くそびえ、南に低く続いている。広田地域の総面積は 44.38 km²で、林野面積が 38.07 km²を占め、標高 300～600m までの比較的緩やかな地形には普通畠・樹園地が広がる。

河川は、肱川水系小田川支流玉谷川が北に源を発し南流、広田地域内 21 本の一級河川が東西から山岳を縫って玉谷川に流れ込んでいる。

山腹の比較的平らな部分に 9 つの集落が散在している。平野部がほとんどなく、急峻な地形が大部分を占める起伏の多い典型的な山村である。

砥部地域とは国道 379 号及び国道 33 号で結ばれており、県都松山市への所要時間は約 45 分である。広田地域を運行していた唯一のバス路線は、平成 22 年 3 月末に廃止され、現在、広田地域では週 3 日の予約制乗合タクシーを砥部地域まで運行している。

イ 過疎の状況

平成 17 年の市町村合併以前から過疎地域とみなされていた広田地域は、令和 3 年 4 月 1 日に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法においても過疎地域として指定された。

人口は、減少傾向にある。平成 12 年から令和 2 年までの 20 年間の減少率は 47.7% で、昭和 50 年から平成 7 年までの 20 年間の減少率 28.3% と比較すると、減少カープは大きくなっている。近年、昭和 30 年代の高度経済成長をきっかけとした若年層の農村部から都市部への急激な人口流出の勢いは衰えてきていたが、再び人口減少の勢いが増加しつつある。

人口構成は、年少・生産年齢人口の減少傾向と老齢人口の増加が相まって、高齢化が急速に進んでいる。とりわけ老齢人口はこの 20 年間で急激に増加しており、高齢化率も 55.1% と、超高齢社会に突入している。

世帯数も漸減状態にあり、核家族化の進行と老齢人口の増加に伴って高齢者のみの世帯が急激に増加している。

ウ 産業構造の変化、地域の特性

産業別就業状況を見ると、第一次産業（農林業等）の就業人口比率は平成 12 年の 39.4%から令和 2 年の 38.7%に低下し、第二次産業（製造業・鉱業・建設業等）も 23.6%から 18.1%に低下している。逆に第三次産業（商業・公務・サービス業等）は 37.0%から 43.2%へと上昇しており、産業構造も次第に都市型へと移りつつある。

農林業は、担い手の高齢化や後継者不足等から、将来への希望を失い、「農林業は自分一代」と考えている経営者も多く、農林業の前途は厳しいものがある。一方で、自然の特性を活用した高冷地野菜と椎茸や花きの栽培及び自然薯を特産品として、生産組合を設立し維持、活性化に努めている。

商工業も、人口の減少と消費購買力の流出から不振が続いている。広田地域内には小売業及び飲食サービス業が点在するが、その店舗も住居と兼用のものがほとんどで、店舗としての魅力に欠けるものが多い。また、国道 379 号全線開通など交通の円滑化と安全性の向上により、若年層を中心に砥部町中心部や松山市まで買い物に出掛けることが日常となっており、商業を一層弱体化させている。

事業所（公務除く）は、広田地域内に 58 の事業所¹（農林漁業 5、建設業 2、製造業 15、運輸・郵便業 1、卸売・小売業 11、医療・福祉 6、宿泊・飲食サービス業 5、その他 13）があるが、ほとんどの事業所が個人経営もしくは 1~2 人の従業員を抱える小規模零細で、多数を雇用する力を持たないというのが現状である。

（2）人口及び産業の推移と動向

広田地域の人口は、一貫して減少し続けている。国勢調査の結果を見ると、令和 2 年が 583 人で、平成 12 年の 1,114 人から 531 人減少し、減少率は 47.7%となっている。0~14 歳の幼年人口及び 15~64 歳の生産年齢人口のうち 15 歳から 29 歳までの人口については、平成 22 年に激減したが、平成 27 年には増加に転じている。これは、福祉関連事業所の従事者や I ターン等によるものと考えられる。

就業者総数は、令和 2 年が 288 人で、平成 12 年の 647 人から 359 人（55.5%）の減少となっている。令和 2 年の産業別にみた就業者数は、第一次産業が 112 人、第二次産業が 52 人、第三次産業が 124 人となっている。

就業人口比率は、平成 17 年に第 3 次産業就業人口比率が第 1 次産業就業比率を上回り、令和 2 年もほぼ同じ比率となっており、今後もその傾向が続くものと思われる。

¹ 令和 3 年（経済センサスより）

表1－1(1) 人口の推移（国勢調査）【広田地域】

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,469		人 2,678	% △22.8	人 2,172	% △18.9	人 1,691	% △22.1	人 1,500	% △11.3
0歳～14歳	1,358		960	△29.3	596	△37.9	356	△40.3	247	△30.6
15歳～64歳	1,863		1,439	△22.8	1,276	△11.3	1,013	△20.6	931	△8.1
うち 15歳～ 29歳(a)	626		327	△47.8	276	△15.6	173	△37.3	150	△13.3
65歳以上 (b)	248		279	12.5	300	7.5	322	7.3	322	0.0
(a)/総数 若年者比率	% 18		% 12.2	—	% 12.7	—	% 10.2	—	% 10	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.1		% 10.4	—	% 13.8	—	% 19	—	% 21.5	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 1,376	% △8.3	人 1,241	% △9.8	人 1,212	% △2.3	人 1,114	% △8.1	人 1,053	% △ 5.5
0歳～14歳	209	△15.4	169	△19.1	184	8.9	173	△6.0	150	△ 13.3
15歳～64歳	840	△9.8	714	△15.0	615	△13.9	486	△ 21.0	437	△ 10.1
うち 15歳～ 29歳(a)	142	△5.3	101	△28.9	90	△10.9	70	△ 22.2	63	△ 10.0
65歳以上 (b)	327	1.6	358	9.5	413	15.4	455	10.2	466	2.4
(a)/総数 若年者比率	% 10.3	—	% 8.1	—	% 7.4	—	% 6.3	—	% 6.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 23.8	—	% 28.8	—	% 34.1	—	% 40.8	—	% 44.3	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 852	% △ 19.1	人 733	% △ 14.0	人 583	% △ 20.5
0歳～14歳	89	△ 40.7	60	△ 32.6	44	△ 26.7
15歳～64歳	324	△ 25.9	286	△ 11.7	218	△ 23.8
うち 15歳～ 29歳(a)	27	△ 57.1	43	59.3	37	△ 14.0
65歳以上 (b)	439	△ 5.8	386	△ 12.1	321	△ 16.8
(a)/総数 若年者比率	% 3.2	—	% 5.9	—	% 6.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 51.5	—	% 52.7	—	% 55.1	—

表1－1(1) 人口の推移（国勢調査）【砥部町全体】

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,603	% △9.0	人 13,291	△23.9	人 13,831	% 4.1	人 15,365	% 11.1	人 17,958	% 16.9
0歳～14歳	5,106		3,888		3,580		3,951		4,695	
15歳～64歳	8,417		8,170		8,866		9,825		11,434	
うち 15歳～ 29歳(a)	3,135		2,817		3,084		3,180		3,142	
65歳以上 (b)	1,080		1,233		1,385		1,589		1,829	
(a)/総数 若年者比率	% 21.5		% 21.2		% 22.3		% 20.7		% 17.5	
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4		% 9.3		% 10.0		% 10.3		% 10.2	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	人 19,339	% 7.7	人 20,802	% 7.6	人 21,705	% 4.3	人 22,075	% 1.7	人 22,424	% 1.6
0歳～14歳	4,757		4,402		△7.5		3,823		△13.2	
15歳～64歳	12,479		13,719		9.9		14,466		5.4	
うち 15歳～ 29歳(a)	3,253		3,825		17.6		4,304		12.5	
65歳以上 (b)	2,103		15		2,675		3,416		27.7	
(a)/総数 若年者比率	% 16.8		% —		% 18.4		% —		% 19.9	
(b)/総数 高齢者比率	% 10.9		% —		% 12.9		% —		% 15.7	

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 21,981	% △ 2.0	人 21,239	% △ 3.4	人 20,480	% △ 3.6
0歳～14歳	2,937		2,671		2,425	
15歳～64歳	13,567		12,161		10,864	
うち 15歳～ 29歳(a)	3,144		2,749		2,424	
65歳以上 (b)	5,477		6,365		6,987	
(a)/総数 若年者比率	% 14.3		% —		% 11.8	
(b)/総数 高齢者比率	% 24.9		% —		% 34.1	

表1—1(2) 人口の推移（住民基本台帳）【広田地域】

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,228	—	人 1,184	—	% △ 3.6	人 981	—	% △ 17.1
男	601	% 48.9	584	% 49.3	% △ 2.8	491	% 50.1	% △ 15.9
女	627	% 51.1	600	% 50.7	% △ 4.3	490	% 49.9	% △ 18.3

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 830	—	% △ 15.4	人 643	—	% △ 22.5	人 472	—	% △ 26.6
男	413	% 49.8	% △ 15.9	308	% 47.9	% △ 25.4	226	% 47.9	% △ 26.6
女	417	% 50.2	% △ 14.9	335	% 52.1	% △ 19.7	246	% 52.1	% △ 26.6

※平成27年以降外国人を含む。

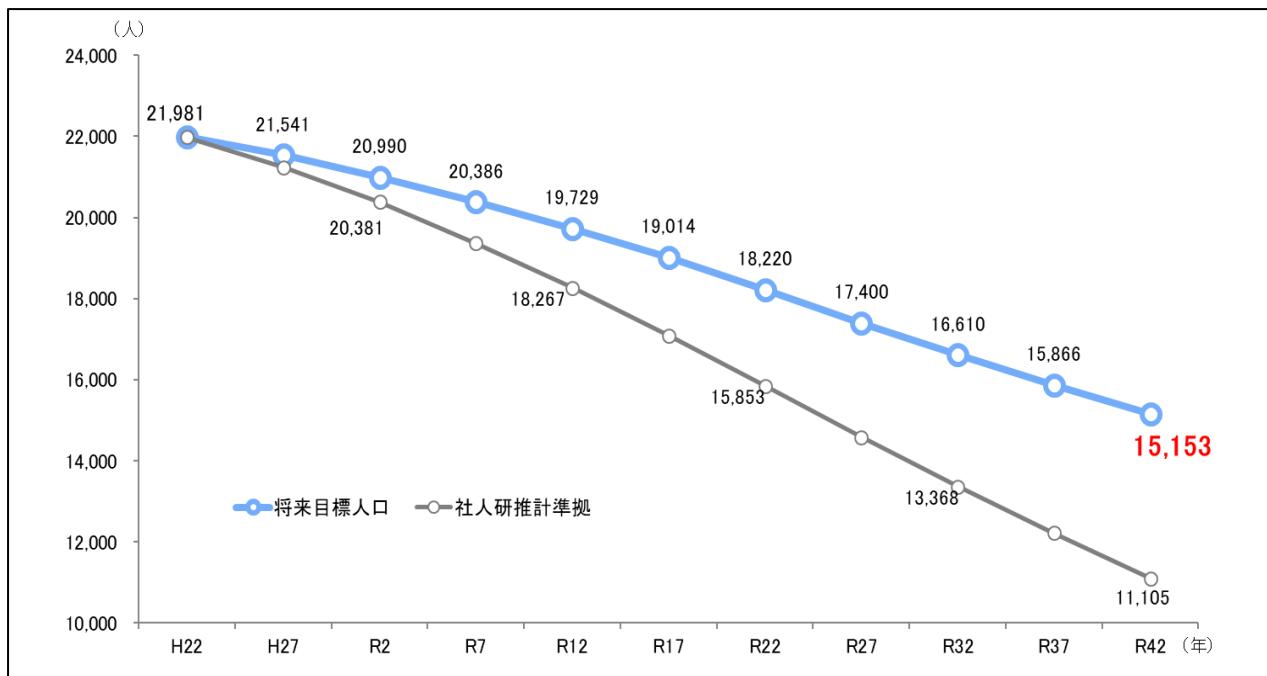
表1—1(2) 人口の推移（住民基本台帳）【砥部町全体】

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 22,446	—	人 22,552	—	% 0.5	人 22,452	—	% △ 0.4
男	10,724	% 47.8	10,800	% 47.9	% 0.7	10,752	% 47.9	% △ 0.4
女	11,722	% 52.2	11,752	% 52.1	% 0.3	11,700	% 52.1	% △ 0.4

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 21,736	—	% △ 3.2	人 20,865	—	% △ 4.0	人 20,085	—	% △ 3.7
男	10,444	% 48.0	% △ 2.9	9,918	% 47.5	% △ 5.0	9,515	% 47.4	% △ 4.1
女	11,292	% 52.0	% △ 3.5	10,947	% 52.5	% △ 3.1	10,570	% 52.6	% △ 3.4

※平成27年以降外国人を含む。

表1－1(3) 将来目標人口【砥部町全体】



砥部町人口ビジョン 人口の将来展望

表1—1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）【広田地域】

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 1,743	人 1,334	% △23.5	人 1,246	% △6.6	人 1,002	% △19.6	人 948	% △5.4	
第一次産業就業人口比率	% 72.3	% 65.4	—	% 62.3	—	% 58.2	—	% 56.0	—	
第二次産業就業人口比率	% 11.3	% 13.6	—	% 16.8	—	% 16.2	—	% 17.6	—	
第三次産業就業人口比率	% 16.4	% 21.0	—	% 20.9	—	% 25.6	—	% 26.4	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 831	% △12.3	人 782	% △5.9	人 756	% △3.3	人 647	% △14.4	人 529	% △ 18.2
第一次産業就業人口比率	% 54.8	—	47.5	—	44.0	—	39.4	—	35.9	—
第二次産業就業人口比率	% 19.7	—	22.6	—	24.1	—	23.6	—	18.2	—
第三次産業就業人口比率	% 25.5	—	29.9	—	31.9	—	37.0	—	45.9	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 390	% △ 26.3	人 356	% △ 8.7	人 288	% △ 19.1
第一次産業就業人口比率	% 36.7	—	38.8	—	38.7	—
第二次産業就業人口比率	% 16.1	—	16.3	—	18.1	—
第三次産業就業人口比率	% 47.2	—	44.9	—	43.2	—

表1—1(4) 産業別人口の動向（国勢調査）【砥部町全体】

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数
総 数	人 6,836	人 6,569	% △3.9	人 7,345	% 11.8	人 7,511	% 2.3	人 8,811	% 17.3	
第一次産業 就業人口比率	% 63.3	% 56.7	—	% 46.5	—	% 34.1	—	% 26.6	—	
第二次産業 就業人口比率	% 16.4	% 18.8	—	% 19.8	—	% 23.0	—	% 26.7	—	
第三次産業 就業人口比率	% 20.3	% 24.5	—	% 33.7	—	% 42.7	—	% 46.7	—	

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,589	% 8.8	人 10,522	% 9.7	人 11,298	% 7.4	人 11,335	% 0.3	人 11,271	% △ 0.6
第一次産業 就業人口比率	% 22.3	—	17.4	—	15.1	—	12.3	—	11.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.7	—	28.7	—	29.6	—	28.7	—	23.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.9	—	53.7	—	55.2	—	59.0	—	65.9	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,582	% △ 6.1	人 10,489	% △ 0.9	人 9,872	% △ 5.9
第一次産業 就業人口比率	% 9.0	—	9.1	—	9.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.3	—	22.1	—	22.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 68.7	—	68.8	—	68.7	—

(3) 行財政の状況

住民の価値観や生活の多様化に伴い、行政に求められる要望やサービスは、多岐、複雑化している。これら住民ニーズを的確に把握し、迅速で質の高い行政サービスの提供が求められている。

本町では、積極的に業務全体の見直しを図り、行政基盤を強化するとともに、一体的・総合的な組織体制を構築し、行政全体の体力強化に努めてきた。

歳入では、依然として自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない歳入構造となっている。

歳出では、公共施設の更新、デジタル化の推進、経済対策、福祉対策等、ますます増大することが見込まれる。

近年の大型建設事業の実施により地方債の借入や基金の取り崩しを行ったため、実質公債費比率及び経常収支比率は上昇しているが、比較的良好な財政状態を保っている。今後、健全で持続可能な財政運営を実現するには、人件費や補助費等の経常的経費の削減や公共施設の統廃合等スリム化を進めていく必要がある。

表1—2(1) 市町村財政の状況（地方財政状況調査）【広田地域】 (単位：千円)

区分	平成12年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	2,271,317	—	—	—
一般財源	1,109,760	—	—	—
国庫支出金	66,193	—	—	—
都道府県支出金	352,964	—	—	—
地方債	445,050	—	—	—
うち過疎対策事業債	410,000	—	—	—
その他	297,350	—	—	—
歳出総額 B	2,139,929	—	—	—
義務的経費	544,685	—	—	—
投資的経費	1,031,217	—	—	—
うち普通建設事業	1,001,734	—	—	—
その他	564,027	—	—	—
過疎対策事業費	468,276	—	—	—
歳入歳出差引額 C(A-B)	131,388	—	—	—
翌年度へ繰越すべき財源 D	25,668	—	—	—
実質収支 C-D	105,720	—	—	—
財政力指数	0.11	—	—	—
公債費負担比率	18.6	—	—	—
実質公債費比率	—	—	—	—
起債制限比率	9.1	—	—	—
経常收支比率	77.1	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現高	2,229,062	—	—	—

表1—2(1) 市町村財政の状況（地方財政状況調査）【砥部町全体】 (単位：千円)

区分	平成12年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	8,311,641	7,960,900	8,957,752	11,954,881
一般財源	4,406,261	5,184,824	5,275,331	5,478,099
国庫支出金	344,636	694,074	678,312	3,503,165
都道府県支出金	337,434	378,709	581,542	603,691
地方債	1,866,300	225,400	624,900	886,000
うち過疎対策事業債	—	8,500	16,000	113,400
その他	1,357,010	1,477,893	1,797,667	1,483,926
歳出総額 B	7,807,215	7,040,286	8,138,194	10,864,531
義務的経費	2,152,252	3,159,253	3,122,838	3,480,285
投資的経費	3,395,500	585,216	1,066,986	1,491,558
うち普通建設事業	3,395,500	585,216	1,066,986	1,326,168
その他	2,259,463	3,295,817	3,948,370	5,892,688
過疎対策事業費	—	50,444	16,159	132,753
歳入歳出差引額 C(A-B)	504,426	920,614	819,558	1,090,350
翌年度へ繰越すべき財源 D	15,179	147,033	177,335	14,648
実質収支 C-D	489,247	773,581	642,223	1,075,702
財政力指数	0.43	0.47	0.45	0.45
公債費負担比率	11.9	14.5	8.8	8.1
実質公債費比率	—	8.5	2.3	2.0
起債制限比率	6.9	—	—	—
経常收支比率	70.1	86.6	84.9	81.1
将来負担比率	—	—	—	48.6
地方債現高	7,563,776	6,211,779	6,270,622	9,956,407

表1—2(2) 主要公共施設等の整備状況（公共施設状況調査及び道路施設状況調査）【広田地域】

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道	24,475	50,524	70,665	94,437	101,499
改良率(%)	—	7.7	15.0	17.6	25.0
舗装率(%)	0.8	62.4	58.6	58.2	61.1
農道延長(m)	—	—	—	—	3,203
耕地1ha当たり農道延長(m)	13.9	14.8	14.8	14.8	—
林道延長(m)	—	—	—	—	5,335
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	1.0	—
水道普及率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	54.9
水洗化率(%)	—	0.0	—	25.8	60.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	16.0	16.0	6.0	6.0	6.3

区分	令和2 年度末
市町村道	104,683
改良率(%)	29.0
舗装率(%)	66.2
農道延長(m)	—
耕地1ha当たり農道延長(m)	—
林道延長(m)	5,353
林野1ha当たり林道延長(m)	—
水道普及率(%)	56.1
水洗化率(%)	79.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	10.0

表1—2(2) 主要公共施設等の整備状況（公共施設状況調査及び道路施設状況調査）【砥部町全体】

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市町村道	—	—	—	236,652	250,376
改良率(%)	—	—	—	35.4	42.4
舗装率(%)	—	—	—	76.7	78.8
農道延長(m)	—	—	—	—	28,109
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	96.1	—
林道延長(m)	—	—	—	—	8,350
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	0.9	—
水道普及率(%)	—	—	—	96.8	96.2
水洗化率(%)	—	—	—	78.6	89.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	9.0	12.4

区分	令和2 年度末
市町村道	261,219
改良率(%)	46.2
舗装率(%)	81.5
農道延長(m)	162,935
耕地1ha当たり農道延長(m)	—
林道延長(m)	8,368
林野1ha当たり林道延長(m)	—
水道普及率(%)	94.5
水洗化率(%)	93.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	11.5

(4) 地域の持続的発展の基本方針

広田地域においては、昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」施行以来、産業基盤の整備や生活環境改善に諸施策を講じ、地域格差の解消に努め、各種公共施設も整備してきた。しかし、少子高齢化は依然として進行し、後継者等の都市流出により集落機能が低下している。また、高齢化率75%を超える集落もあり、集落崩壊の危機に直面している。

このような状況の中、若者の移住・定住と安全・安心な地域づくりを基本に、次の事項を重点施策として推進する。

ア 若者の移住・定住対策

国土の均衡ある発展と過疎地域が果たしている公益的見地から、若者の定住対策は特に重要である。若者の都市流出は、地域の文化の中心である小学校の存続をはじめ、地域社会の崩壊につながるもので、早急な対応が必要となっている。

中山間地域を活力にあふれた住みやすい地域として再生するため、移住・定住・地域間交流の促進、企業誘致等産業の振興、地域における情報化の推進、住宅・上下水道等の生活環境の改善、子育て環境の確保、教育文化施設の整備を進める。

イ 農林業の振興

旧広田村は、明治23年の村政発足以来115年間合併することなく、農林業を基幹産業として、村勢を維持してきた。その間、農林業の生産基盤整備及び経営の合理化・近代化に力を注いでいる。

農業は、早くから準高冷地の気象条件を生かした野菜産地づくりに取り組み、市場での人気も安定している。今後は、野菜産地として自立していくため、さらなる基盤整備に努め、生産性の向上を図るとともに消費者ニーズを的確に把握し、安全・安心な食料提供に努める。

林業は、公共施設整備に当たり、自ら積極的に木造化に取り組んできたところであるが、引き続き木材の供給、有効活用により林業活性化を促進する。

一方、森林の適切な管理には、基盤整備をはじめ、林業労働力の確保・育成が重要であり、雇用制度・研修制度を充実し、適切な森林整備を促進し、優良材による林業の再生を図る。

ウ 砥部焼の振興

平成17年1月1日の合併後、本町は、「清流とほたる 砥部焼とみかんの町」をキャッチフレーズにスタートした。

旧砥部町には、約250年の伝統を持つ砥部焼がある。すっきりとした白磁に映える呉須が特徴で、暮らしの器として愛されてきた。この焼物の原料となる陶石は、古くから当地において採取された歴史があり、現在も貴重な地域資源として生産されている。

広田地域では、昭和61年当初より地元で採取される陶石を原料に、広田焼と銘を打ち、新たな産業として育成してきたが、合併を機に「広田焼」を「砥部焼」に一体化した。当地での更なる振興発展のため、原料及び指導者を確保しながら、UJITターンの流れを作り、若者の移住・定住と安定した地域産業として育成強化を図る。

エ 交流、体験による地域拠点づくり

広田地域は、地域全体に緑があふれている。また、新鮮な味覚もある。

都市の人々が訪れて、心身共にリフレッシュできる滞在型自然休養地域として長曾池オートキャンプ場や神の森公園エリア内施設の維持管理を進めて都市との交流を図るとともに、美しい景観の整備、地域文化の振興、再生可能エネルギーの利用を推進し、個性豊かな地域づくりに努める。

また、ひろた地域づくり協議会など地域運営組織の活性化及び連携強化により、ひろた交流センターや道の駅ひろた「峡の館」を核とした、都市との交流や住民との協働による地域コミュニティの再生を推進し、住民が豊かさを実感できる地域づくりを目指す。

オ 安全・安心な地域づくり

高齢化率の上昇は、広田地域にとって長年の重要な課題であり、「福祉の里づくり」として計画的に諸施策を進めてきたところである。特に老後の不安解消のため、高齢者生活福祉センターや介護老人福祉施設等の充実に努めた結果、老人福祉が大きく前進した。

高齢化の伸展は、同時に日常生活における独居高齢者の安全確保という課題を抱えており、行政と地域、更にはボランティアにより地域ぐるみで取り組む。

また、安全安心な生活基盤として、交通施設の整備や交通手段の確保、地域医療及び福祉施設の維持・確保が重要であり、関係機関との連携強化を図りながら取り組む。

一方、災害対策については、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所が全域に広がっており、その抜本的な対策を始め、迅速かつ的確に情報を伝達する体制や避難施設及び資機材の整備を進める。また、災害時に重要な「自助」「共助」を推進するため自主防災組織の強化を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、達成すべき計画全般に関わる基本目標は次のとおりとする。

	R 6 基準値	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
過疎地域の人口	472 人	447 人	422 人	400 人	378 人	358 人	338 人
人口減少率	—	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成度の評価については、計画期間満了後の令和 13 年度に広田地域の住民などで構成する団体において実施し、その内容について議会に報告するとともに、広田地域住民に周知する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「砥部町公共施設等総合管理計画」は将来のまちの姿「文化とこころがふれあうまち」を実現するため、公共施設等の管理に関する基本方針を定めたものであり、新規整備を抑制し、施設の複合化などにより施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減することとしている。

本計画においても「砥部町公共施設等総合管理計画」の考え方則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。また、本計画に記載されたすべての公共施設等の整備は、「砥部町公共施設等総合管理計画」に適合している。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

都市部への人口流出、少子高齢化により人口減少が年々進行している。地域づくりの担い手が不足し、地域活動の持続が難しくなる恐れがあるため、地域力の維持・強化を図るために、地域づくりの担い手の育成・確保が課題となっている。

地域間交流については、研修及び宿泊施設として「交流ふるさと研修の宿」を整備し、都市との交流滞在の促進を図っているが、利用客は少なく、平成21年には土砂災害特別警戒区域に指定されている。

また、神の森公園内にある農村工芸体験館では、地元で豊富に産出する陶石から造られた粘土によって焼物体験ができる施設がある。教育による都市部との交流として、平成4年度から山村留学制度を実施しているが、近年の少子化や、厳しい経済事情などから、留学生の数は15名前後で推移している。

(2) その対策

ホームページやウェブサイトを通じて空き家バンクなどの移住に関する情報発信を行うとともに、移住フェアや移住セミナーに積極的に参加し、移住及び定住促進を図る。

また、砥部町へ来ていただくきっかけ作りとして、オーダーメイド型の移住体験ツアーを開催し、広田地域への移住希望者支援に取り組む。

地域間交流については、宿泊施設や体験館を砥部陶街道の拠点として積極的にアピールし、都市住民との交流の場として充実させる。また、特産品販売施設として整備した「峡の館」で、農林家が生産した農林産物を自由に出店販売して、生きがい対策と所得向上に結びつけるとともに交流施設として活用していく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

広田地域は、総面積 44.38 k m²で林野面積が 38.07 k m²を占める純農山村であり、古くより農林業を主幹産業としている。

農業の主要作物は、山村特有の米・栗・高冷地野菜（キャベツ・夏秋トマト・ほうれん草）・自然薯などであり、これらを中心にしていたけ等、林業との複合経営を行っている。

ア 農業

農業を取り巻く環境は、担い手不足、就業者の高齢化等によってますます厳しくなっており、就業者の高齢化と専業農家の減少は、安定した農業の定着が非常に困難であることを物語っている。

イ 林業

林業も、外材の輸入や住宅需要の減少に起因する木材価格の低迷に加え、人件費や資材費などのコスト増大、過疎化に伴う後継者不足など、内外の環境条件等が極めて厳しい状況にある。

ウ 商業

商業は、約 7 戸の小売店舗が点在しているが、人口減少・不景気・消費購買力減少により経営不振が続いている。

エ 工業

工業は、陶石採石業・建築建設業・その他陶磁器製造業であり、いずれも小規模かつ零細で、その雇用力は貧弱である。

オ 観光

広田地域には、通称広田石鎚と呼ばれる権現山、長曾池オートキャンプ場及び仙波渓谷等の自然環境を取り入れた観光地があるが、知名度が低く観光客は少数であった。

合併を機に主要な観光施設を砥部陶街道の拠点として砥部地域と一体的な情報発信を行った結果、観光客は増加傾向であったが、コロナ禍におけるイベントの中止などが影響し減少するも、ここ数年はイベントの再開により賑わいを取り戻しつつある。

カ 企業の誘致及び起業の促進

広田地域の事業所数に大きな変化は見られない。山間部で平地が少なく大規模な工場の誘致は見込めない。人口減少に歯止めをかけ、地域産業の振興を図るために、若者の雇用の場となる企業誘致のため、遊休公共施設等の有効活用や基盤整備等が必要である。

(2) その対策

ア 農業

農業は、労働力の省力化と農業経営の合理化を図るため、農業基盤整備を推進する。また、都市近郊農産地としての優位性を活用し、小規模であっても生産性の高い効率的な農業経営への転換を推進する。

農業経営の安定化・合理化については、担い手育成に全力をあげる。また、グリーン・ツーリズムを推進して都市との交流を行い、都市部からのU J I ターン者等の就農の推進を図る。

農産物の販売促進について、近年、消費者の安全・安心に対する関心が高まっていることから、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培など環境に配慮した生産技術を積極的に導入し、安全で安心な農作物の供給に努める。

さらに、新規農作物の導入についても積極的に取り組み、中山間地域にふさわしい特色ある広田地域の特產品の開発に取り組むとともに、農業者と生産組合との連携を密にし、高品質な生産体制の確立を目指し、農家の所得向上と雇用の場の創出を図る。

評価指標	目標値				
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
認定新規就農者数	1人	1人	1人	1人	1人

イ 林業

林業は、森林の持つ生産機能と国土保全の機能との調和を図りながら、優良大径木の生産を図るため、間伐事業を積極的に推進する。また、林業振興諸事業の導入を図り、林道・林内作業道の開設及び改良により林道網の整備を図り、投下労働力の減少と作業の省力化により生産性を高める。

森林の管理等を目的とする林業事業体の育成を図ることにより、林家の高齢化による労働力不足に対処するとともに、森林の持つ多様な機能の維持・推進に努める。

評価指標	目標値				
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
間伐面積	100ha	100ha	100ha	100ha	100ha

ウ 商業

商業については、商工業者の意識を革新し、商業環境の変化に対応できる近代的経営や魅力ある商店づくりを推進する。

エ 工業

工業は、地域の自己資源と技術を生かした地場産業の創出を目標とし開発を図り、高齢者及び若者層の就業の確保に努める。豊富な地域資源(陶石)を生かした焼物産業は、低部焼として育成し活性化を図る。

才 観光

砥部焼をはじめとする観光産業や文化を継承するとともに、新しい広田地域を創造していくため、広田地域に点在する観光資源を、交流・まちづくりの拠点として活用するなど、神の森公園整備をはじめ砥部陶街道周辺の整備や活性化事業に取り組む。

また、砥部焼や自然をテーマにしたイベントの定期的な開催など、観光・交流人口の拡大を図る。

評価指標	目標値				
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
観光施設 入込客数	251,000 人				

カ 企業の誘致及び起業の促進

光ファイバーによる超高速ブロードバンド基盤が整備されたことから、空き家や利用のない公共施設を活用したサテライトオフィスの可能性を探るなど、情報通信関連企業やリモートワーカーの誘致に取り組む。

また、商工会や金融機関等と連携しながら、創業希望者の支援に取り組むとともに、遊休公共施設等の有効活用など企業とのマッチングを図る。

以上の各分野の産業振興において、周辺市町と連携に努める。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策 区分	事業名(施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	圃場整備事業 森林整備推進事業	砥部町	
	(9) 観光、レクリエーション 公園施設整備	神の森公園整備事業 仙波渓谷整備事業	砥部町	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	担い手対策事業	砥部町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
広田地域	製造業、情報サービス業、農林水産物販売業、旅館業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において「砥部町公共施設等総合管理計画」の数量、品質、コストの適正性の考え方則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

令和2年度の超高速ブロードバンド整備事業により、全地域に超高速ブロードバンド基盤が整備された。公共施設におけるWi-Fiは広田支所や国民健康保険診療所のほか、道の駅ひろた「峡の館」などにも整備され、災害時の安否確認の円滑化と情報収集の利便性は向上しつつある。

情報発信については、広報紙やホームページのほか各種SNSなどを活用しているが、全ての住民に対する即時的情報提供には至っていない状態である。

(2) その対策

LINE等のSNSを活用するなど、情報発信ツールを増やすとともに登録者数を増やし、より多くの人により早く情報を届ける仕組みを構築する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

広田地域内の道路網は、国道が南北に縦断し、県道4路線、町道115路線が木の枝状に伸びており、いずれの路線も生活物資や農林産物の運搬及び地域間交流等、産業生活道路として活用している。国道は、規制基準雨量に達すると通行が制限される状況である。また、県道の未改良区間や大型車の通行が支障となる箇所の早期改良整備が必要である。

公共交通については、平成22年3月末に唯一のバス路線が廃止された。そのため、自家用車の利用が難しい高齢者などの移動手段に不便をきたす状況である。

また、高校への通学については、公共の交通手段が乏しく、保護者の送迎が困難な場合は、下宿もしくは転居せざるを得ない状況である。

(2) その対策

広田地域の国道整備工区は全線完了したが、接続されている県道4路線の未改良箇所について、早期改良を関係機関に対して要請する。また、地域内の町道や林道についても国・県の補助や起債制度を活用して、財政事情を考慮しながら整備する。

公共交通については、地域のニーズを踏まえた最適な公共交通手段を確保し、一体的かつ効率的な公共交通体系を構築するため、令和7年度に策定した砥部町地域公共交通計画に基づき、住民が安心して暮らせる公共交通を整備するとともに、バス路線廃止の対応策として開始した広田のりあいタクシー事業を継続する。

また、広田地域内を補完する地域交通の運行を検討する。

評価指標	目標値				
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
地域公共交通等利用者数	980 人	1,028 人	1,080 人	1,135 人	1,192 人

※地域公共交通等とは、広田のりあいタクシー、とべ温泉行きバス、国保診療所送迎車をいう。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	町道多居谷線道路改良事業 町道総津町中線道路改良事業	砥部町	
	(3)林道	林道仙波久万線改良事業	砥部町	
	(6)自動車等 自動車	広田地域内交通整備事業	砥部町	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	広田のりあいタクシー運行事業 広田地域内交通運行事業	砥部町	
	(10)その他	林道改良事業	砥部町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において「砥部町公共施設等総合管理計画」の数量、品質、コストの適正性の考え方方に則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

広田地域においても、都市部と同様に生活様式の多様化等により水質汚濁が顕著に見受けられる。主な生活排水対策としては、すでに玉谷地区と総津地区の一部において農業集落排水事業を実施しており、他の地区については、浄化槽設置整備事業で整備する計画である。

広田地域は、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所が全域に広がっており、これら土石流災害などへ対応する体制の整備が求められている。

消防団については、災害時に地域で大きな役割を果たすことから、体制の強化が必要であるが、高齢化・過疎化が進み、団員の確保などが難しい状況になっている。また、活動に不可欠な施設や資機材の更新及び整備も求められている。

公的賃貸住宅については、広田地域の過疎化及び高齢化は年々深刻化しており、若者の定住促進のため、若年者やU J I ターン者等のニーズに合った魅力ある住宅の整備等を図るなど、過疎地域における住環境の改善が必要である。

生活用水については、水道施設、簡易給水施設等で90%近くの給水率であるが、昭和55年度以前の施設は設備内容が不備であるとともに取水施設及び配管の老朽化により、たびたび支障が生じている。

(2) その対策

生活排水対策については、農業集落排水施設の適正な維持管理及び更新を実施するとともに合併浄化槽を整備することにより、水質保全を図る。

消防防災に関する対策について、消防団活動に不可欠な消防車両は老朽化が進んでいるため、順次計画的に更新を図る。また、消防施設の整備については、国の助成制度などの活用により、耐震性貯水槽、防火水槽、災害対応特殊消防ポンプ自動車等について計画的に整備していく。その他の消防施設についても損傷・劣化等を把握し、費用対効果の高い維持管理を行うなどにより、消防力の一層の充実強化に努める。

公営住宅については、老朽した公営住宅を計画的に廃止し、住環境の悪化を抑制する。

また、地域外からのU J I ターンの推進と一体的に住宅の確保に取り組むことにより過疎化の阻止を図る。一方、老朽し危険な公営住宅及び教員住宅を解体する。

生活用水については、順次老朽施設の改修を図るとともに維持管理の強化による安定した給水に努める。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道 その他	玉谷専用水道施設改修事業 高市本村簡易給水施設改良事業	砥部町	
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	処理施設改築更新事業	砥部町	
	(5)消防施設	車庫更新事業 小型動力ポンプ更新事業 消防ポンプ積載車更新事業	砥部町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	出渡瀬住宅解体事業 教職員住宅解体事業 消防団車庫解体事業	砥部町	
	(8)その他	後継者住宅改築事業	砥部町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において「砥部町公共施設等総合管理計画」の数量、品質、コストの適正性の考え方方に則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

広田地域の児童数は減少を続け、子育て関連施設やサービスの維持が困難な状況になりつつある。子育てができる地域であり続けるために、保育ニーズへの対応や子どもの居場所づくりに取り組む必要がある。

高齢化が加速する中、広田地域においても高齢者世帯が増加傾向にある。

広田地域における高齢化率は、平成27年の国勢調査時52.7%から、令和2年には55.1%と上昇している。このような状況においても、住み慣れた地域や家で暮らし続けたいと願う気持ちは、人々が望む共通事項である。

長年住み慣れた地域で安心して快適な生活を実現するためには、在宅ケアや予防的サービスが身近なところで迅速に受けられることが必要であり、町としても介護予防事業を立ち上げ、高齢者の介護予防に力を注いでいる。

また、在宅生活を支援する観点から、地域支援事業を行うなど、高齢者の生活支援を行っている。

(2) その対策

本町においては、福祉施設等の基盤整備は整いつつある。

令和7年3月に策定した「第3期砥部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき子育て環境の確保に努める。

令和6年3月に策定した「砥部町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、適切な介護サービス及び地域支援事業を提供する。また、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制づくり、現役世代の減少が見込まれる令和22年を見据え、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図る。

令和7年3月に策定した「砥部町第3次健康づくり計画・砥部町第2次食育推進計画・砥部町第2次自殺対策計画」に基づき、子どもから高齢者まで健康増進に取り組む体制づくりを推進する。

また、老朽化している施設については、必要に応じて改修を行うが、建築から30年が経過する高齢者生活福祉センターについて、地域の活性化にもつながることから、その必要性も考慮した上で老朽化に伴う大規模改修を行う。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター 大規模改修事業	砥部町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において「砥部町公共施設等総合管理計画」の数量、品質、コストの適正性の考え方方に則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

広田地域においては、町営国民健康保険診療所が唯一の医療機関である。

診療所の現在の診療体制は、内科（月～金）、歯科（木）である。

内科、歯科ともに受診者は減少傾向にあり、診療所の運営状況が次第に悪くなる一方で、高齢化による医療や介護の需要は、ますます多様化・増大している。

歯科診療については、医師1名を週1回委託契約している。

(2) その対策

広田地域における地域医療のあり方についてあらためて検討を行い、地域住民が安心して健康的な生活をおくることができるよう、遠隔診療の導入や患者送迎用自動車の更新を検討し、医療提供体制の再構築を図る。

医療体制については、休日及び夜間の救急体制を整えるとともに、中核医療機関との連携強化を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 患者輸送車	患者送迎用自動車更新事業	砥部町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において「砥部町公共施設等総合管理計画」の数量、品質、コストの適正性の考え方方に則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

広田中学校は、平成21年4月に砥部中学校と統合し、広田地域には中学校が設置されていない状態となった。

広田地域の小学校は、平成29年4月に玉谷小学校・高市小学校が広田小学校に統合し、現在、広田小学校が唯一の小学校になっている。統合初年度の児童数は34名（内地元15名）在籍していたが、令和7年度は17名（内地元4名）まで減少している。小規模校にしかできない特色ある学校運営を進めてはいるが、集団の中で多様な考えに触れる機会が希薄となっており、一定規模の集団による教育機会の確保が課題となっている。

山村留学制度については、平成4年の開設から35年目を迎え、近年の留学生受け入れは15名前後で推移している。また、施設においては老朽化した屋根と外壁の大規模な修繕を令和7年度に実施し、施設の長寿命化を行った。

(2) その対策

ア 幼児教育

現在、広田保育所で幼児に対する保育・指導を行っているが、今後も関係機関の連携による一体的な幼児教育を推進する。

イ 義務教育

中学校の統合により遠距離通学をすることとなった中学生については、バスの老朽化及び利用者の減少に伴い令和7年度にスクールバスから民間のタクシーを利用した通学に変更した。また、小学校の統合による通学は、町が購入したバスの運行を民間事業者に委託して実施しており、小中学校いずれにおいても現在の通学形態を維持する。

児童数の減少が進む広田地域の小学校については、教職員と児童の人間的ふれあいや地域との密接な関係を構築することで、小規模校としての機動力をフルに発揮し、きめ細かい教育を展開するなど、地域コミュニティの核としての学校の役割にも配慮しつつ、望ましい教育環境の確保について検討を進める。

山村留学制度については、広田地域の小学校の存続及び地域の活性化にもつながることから、留学生確保に有効な対策を引き続き研究しながら制度の継続を行う。

教育施設の整備については、良好な教育環境を確保するため、校舎、屋内運動場、水泳プール等の整備充実を図るとともに老朽化した教員住宅については解体する。

また、学校のデジタル化を推進する。

評価指標	目標値				
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
山村留学児童数	16人	16人	16人	16人	16人

ウ 社会教育

時代とともに多様化する生活課題や地域課題を、地域住民が自らの学習課題として解決していくため、家庭や職場、地域、学校などのあらゆる分野において学習の機会を

提供する。

地域住民が地域づくり活動や生涯学習活動に幅広く参加できるよう、社会教育関係団体の育成やその指導者の養成と確保に努める。

地域住民の自主的な活動や社会教育の中心となる施設として、地区公民館・分館の果たす役割は大きく、その効果的な運営を図るため、施設設備の充実に努める。また、住民の健康保持及び親睦を深めるとともに、より有効な利活用を推進するため、ひろた町民グラウンドや体育館等の体育施設の充実を図っていく。

ひろた交流センターは、公民館と支所を兼ね備えた複合施設として平成22年3月に完成した。文化活動やコミュニティ活動、地域間交流の拠点として、また、多様化する住民ニーズに対応できるよう、広く活用していく。

住民が日常生活の中で気軽に楽しめるよう、軽スポーツ等の普及推進に努めるとともに、指導者の養成と確保を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	スクールバス等運行事業	砥部町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において「砥部町公共施設等総合管理計画」の数量、品質、コストの適正性の考え方方に則した施設の更新、維持管理を行うこととし、過疎地域対策事業を適切に推進する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の行政区域は、現在63区で構成されており、北部の平野部に位置する砥部地域と南部の山間地に位置する広田地域に大分されるが、人口のほとんどが砥部地域に集中している。広田地域の行政区域は11区で構成されており、最も人口の多い総津3区で83人程度、最も人口の少ない篠谷区で14人程度である。

広田地域は、第一次産業（農林業等）を中心とした地域であり、離農者の増加などによる人口の流出によって、町全体の行政区の戸数に大きな格差が生じている。

少子高齢化は依然として進行し、後継者等の都市流出により集落機能が低下している。高齢化率が75%を超える集落もあり、集落崩壊の危機に直面している。

(2) その対策

広田地域からの人口流出、特に若年層の都市への流出を防止するとともに、近年過疎地域の良好な自然環境や文化的環境等を求めて増加傾向にあるUJITアーン者及び移住者

にも対応できる集落の整備を促進する。

また、過疎化の進行に伴い弱体化する集落の生活及び生産等の機能を保持するため、集落内部を結ぶ生活道路などの公共施設を整備するとともに、基幹集落を中心とした地域間の連結を図る。

特に、交通条件が悪く、医療、教育等基礎的な公共サービスの確保が困難な集落等で、集落の維持が難しい地域については、住民の意向を尊重しながら、集落の再編成や整備を通じて、地域の居住環境の向上を図る。

集落の活性化については、住民自らが集落の課題を洗い出し、集落の問題を自らの課題として捉え、集落の将来像を描きながら、住民主体による地域づくりを自主的・自発的に進めていくよう、支援する仕組みを構築する。

また、集落が行うイベント等の人材支援として、県が実施する元気な集落づくり応援団の集落支援制度の周知を行い、制度を活用することにより地域イベントの開催について支援を行う。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

過疎・高齢化が進む集落については、地域文化である伝統芸能の伝承が危ぶまれている。しかし、高市集落については、平成4年度より山村留学生を迎えたことで途絶えていた秋祭りの行事である「舎儀利」が復活した。

(2) その対策

広田地域は、先人から受け継がれてきた多彩な文化遺産を有している。これからは、これらの文化遺産を継承するだけでなく、学校での取組みや、地域間の交流などの連携により情報発信をはじめ、新しい価値を見出すための取組みを推進していく。

広田地域の各所に残る言い伝えや民話を今後に残していく。また、言い伝えの舞台へ地域内外から大勢の人が足を運べるように環境整備を進める。

また、これまでの機能性や効率性を優先した画一的なものから、今後は人間性、地域性、創造性、美観性といった要素を施策の中に積極的に取り入れ、官民一体となり文化遺産を保持するとともに、各地域の特色を生かしながら、新しい文化の創造と、地域づくりへの住民参加の推進に努める。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

排出される温室効果ガスの9割以上は、石油や石炭などの化石燃料により発生・排出される二酸化炭素が占めていると言われており、その削減のためには、省エネ性能の高い機器や設備への更新等によるエネルギー消費量の削減のみならず、再生可能エネルギーの利用等によるエネルギーの低炭素化を進めていくことが必要不可欠である。

暮らしや経済活動との調和を図りつつ、持続的に脱炭素社会の実現を目指していくに

あたり、太陽光や風力のほか、森林等の木質バイオマスや農業用水路の小水力など、豊富に存在する自然の資源を有効活用することで、低炭素化のみならず地域の経済活性化や災害時にも利用できる自立・分散型エネルギー・システムの構築にも繋がることから、地域特性を活かした多様な再生可能エネルギー等の導入を図り、地域の持続的発展を目指す。

(2) その対策

再生可能エネルギーは、出力の安定性や導入・運用に係るコスト、地域との調和等の課題があるものの環境への負荷が少なく、地域経済の活性化等の効果が期待されることから地域特性を踏まえた再生可能エネルギー等を利活用したまちづくりを推進し、地域全体として二酸化炭素排出量や化石燃料の使用量を減らすとともに自立・分散型のエネルギー・システムによる災害に強く持続可能な地域を構築していくことが求められる。

このため、国の支援制度等を活用して過疎地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、関係機関と連携・協力して技術的課題やコスト問題等の解決、情報の共有化を図り、再生可能エネルギーの利用及び導入が促進される環境整備に努める。

○事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	担い手対策事業	砥部町	農業の振興
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	広田のりあいタクシー運行事業 広田地域内交通運行事業	砥部町	日常的な移動のための交通手段の確保
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 危険施設撤去	出渡瀬住宅解体事業 教職員住宅解体事業 消防団車庫解体事業	砥部町	住環境の安全確保
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	スクールバス等運行事業	砥部町	日常的な移動のための交通手段の確保

当該施策は備考欄の事項に資するものであり、施策の効果は将来に及ぶものである。